

Architects' style

建築士 こおりやま

No.58 平成29年10月発行



会員皆様の無病息災 商売繁盛を願う

～目次～

- 2 ページ 郡山支部総会を終えて 株式会社ツボイ 坪井 道子
- 3 ページ 開成山大神宮 聖徳太子像と祭典について 齋藤 いち子
- 4 ページ 第67回通常総会に参加して ルピナスデザインオフィス 阿部 治江
- 5 ページ 青年委員会&女性委員会活動報告
「逢瀬川第一取水場ポンプ室 保存・再生（継続）活動 その2」
- 6 ページ 女性委員会活動報告
第28会 女性建築士のつどい「歴建～故きを温ねて新しきを知る～猪苗代路」
- 7 ページ 郡山支部ホームページ始動にむけて 今泉 雄二
- 8 ページ 事務局よりお知らせ&編集後記



郡山支部総会を終えて

坪井道子

去る、5月15日、郡山支部総会が厳かに行われました。冒頭、高橋新支部長の厳格のあるご挨拶を聞き、震災後の忙しさから、少し落ち着きを取り戻した福島県で、これからの建築士の在り方、建築士の役割、建築士会会員増強など多岐にわたる事を考えさせられました。

その後、議事進行は、滞りなく進み、新たな新年度がスタート。一区切りである2020年、東京オリンピック・・・いえ、建築業界では「改正省エネ基準義務化」に向けて、建築士会郡山支部一丸として建築士の役割を担っていきたいと思います。



開成山大神宮 聖徳太子像と祭典について

開成山大神宮拝殿の左側奥に聖徳太子像があり、石碑に建立の由来が書かれている。

聖徳太子像は16歳の時の姿で孝養像といい、手に香炉を持っている。太子は尺度広狭の制を定めて技術の法を示し、建築士諸工匠の守護神と仰ぎ尊ばれている。昭和46年6月8日に建築士会郡山支部が、建築士法制定20周年を記念して聖徳太子像を奉安したとある。

例年、この太子像の前に祭壇をしつらえ、郡山支部通常総会が始まる前の午後3時から儀式が行われる。今年は雨のため、拝殿の中で執り行われた。建築士法の目的にある建築業務を適正に行うことや、建築物の質の向上に寄与することなどを総会前に新たな気持ちで誓い、郡山支部と会員の更なる発展を祈願した。

大工や職人の神様として聖徳太子を祀った行事や祭礼は、全国各地で行われている。栃木県大田原市では、江戸時代中期から建築業者の仕事始めの儀式として「太子祭」が行われている。大工10人が烏帽子と狩衣（かりぎぬ）の装束で鋸や手斧等を使い、丸太を角材にする伝統技術を披露し、建築作業の安全や商売繁盛を祈願する古式豊かな儀式だそうである。

また、法隆寺や大阪市四天王寺番匠堂には、さしがねを持つ聖徳太子像が祀られているとのこと。これは、聖徳太子がさしがねの使用を日本に広めたとされたことで、建築関連職人の守り神としてあがめられているからである。さしがねを持つ聖徳太子像を訪ねての旅も楽しいかもしれない。

あらためて聖徳太子像を見に開成山大神宮に行くと、お宮参りをしている家族が多くみられた。拝殿での参拝のあと、聖徳太子像にも参っている。聖徳太子は、遣隋使の派遣や17条憲法の制定、日本に仏教を広めたことなどで徳の高い人物のイメージがある。また、香炉を手に持ち父親の病気治癒の祈願をしている孝養像は、親孝行の象徴でもある。生まれて間もないわが子に、このような思いを託しているのかもしれない。建築士諸工匠の守護神以外にも市民の役に立っているのなら、うれしいことである。



聖徳太子16歳時の孝養像



祭典の様子

第67回通常総会に参加して

阿部 治 江



第67回通常総会は会津での開催。この数年間本部総会には出席していませんでしたが、仕事の都合がついた事と、今回は功労者会長表彰の受賞者でもありましたので出席しました。

今回参加して驚いたのが、初めての試みのシンポジウムが同時開催されたことです。

シンポジウムの内容は、第22回ふくしま住宅建築賞シンポジウムで、テーマは「つなぐ・活かす・終える」です。

コーディネーターとして参加された会津大学短期大学部教授の柴崎恭秀氏は、ふくしま建築賞の審査委員長でもあります。そして今回のテーマである「つなぐ・活かす・終える」はこの賞の現地審査を終えてキーワードとして抽出されたようです。

そして、この3つのキーワードについてこのように言っていました。

「つなぐ」には、2つの意味があり、前の時代や世代が残したものを引き継いだり、今の世代に合うように整えて受け継いでいく「継ぐ」ということ。それと同世代の人や場所を結びつけたり、引きあわせたりする「繋ぐ」という行為である。

「活かす」には、敷地の形状や高低差、外部空間といった環境を活かすこと。材料などを無駄にすることなく有効活用すること。

「終える」には、終の住処を強く意識した住まいづくり。と言っていました。

このテーマの中で使われる言葉として、リノベーション、コミュニティ、空き家の利活用、終の住処、国産材の利用という言葉は近年よく聞く言葉であり、これから先も考えなくてはならないテーマともいえると思います。

このシンポジウムで、ふくしま住宅建築賞がどのように審査されているかがわかり、受賞者の設計に対する想いが直接聞けた事が勉強になりました。

功労者表彰受賞者は、郡山支部からは立田さんと私の二人でした。

この功労者表彰されるには、建築士会に貢献していること、入会して20年経っていること、そして支部長の推薦されることが条件と聞いていましたので、今回受賞者になっていると言われて20年という歳月が過ぎた事に対して、支部の皆さんの顔ぶれが入会した時とあまり変わらないので、活動に参加している時は自分が年を取った感覚は無く過ごしていたせいも20年という年数を認めるのには少し抵抗がありました。

20年前入会したばかりの時に、会員は建築士として地域貢献・社会貢献をすることも会員活動の一つでもある。と当時の支部長にいわれた事を今でも憶えています。

仕事等の都合で活動に参加できない事もありますが、会員として地域貢献・社会貢献にはなるべく参加していこうと今回の受賞であらためて思いました。

最後に、シンポジウムを開催するにあたって通常総会の時間が短縮されました。

時間が短縮されても資料がありますので支障ないと思いますので、次回も開催する事を望みます。



逢瀬川第一取水場ポンプ室 保存・再生（継続）活動 その2

前回、3月発行の建築士こおりやま（No.57）に1ページにわたり中間報告として掲載させて頂きました。今回、新年度となりその後の活動報告と共に、現在進んでいる活動内容と方向性について説明させて頂きます。

まず最初に前回発行した内容を簡単にご説明します。郡山市水道局様へは1、2次調査として基本となる報告書を作成・提出しご説明をしています。その内容は、建物の基本調査（平面、立面図作成用）及び建物の劣化状況と震災により受けた被害の状況調査。敷地の放射能測定記録、また老朽化、被害の状況を踏まえた応急保全工事費の提出。それと今後の活動（工程表）の作成と提出。また一方で、国または県の文化財への登録のための活動（模索）してきました。そして建物所有者である郡山市水道局様との協議の開催は随時、継続的に現在も進めさせて頂いています。

今年度に入ってから新しい活動の報告としては、当初よりこの活動に多大なるご協力を頂いております日本大学工学部建築学科 建築歴史意匠研究室 教授の速水先生を始め研究室の学生と、保存・再生会メンバーで合同の建物の調査を行いました。日大の学生が建物を調査するのは初めての事でした。実際に目で見て、手で触れる。ポンプ室は元より、ポンプ室の地下配管と接続する河川の堰まで調査を行いました。これを元に日大の速水先生の指示で、学生が図面の作成を進めています。また市の中央図書館が8月から再オープンした事で、建設当時（大正13年）このポンプ室の歴史的、また建築的な手掛かりになる資料がないか探して頂いています。また速水先生は郡山市の文化財保護審議会の委員をされており、その立場からも市へ助言や話し合いを持って頂いて、市の担当各所へ、このポンプ室の保存・再生の動きは周知されています。また、士会青年・女性委員会の活動としては、速水先生を始めとする学生との協議の中で貴重な意見交換も継続的に行っています。

昨年、この活動が2度にわたり新聞に掲載されましたが現在、郡山水道局様にお話し申し上げているのはテレビでの報道です。意味合いとしては、このような貴重な建物をテレビを通じて放映し、一般市民の方々へ広く周知をしたいとの思いからです。そして今後、放映が具体的になるように現在、協議の最中です。また、これとは別に郡山市長へポンプ室を保存してほしい旨の陳情書を提出すべく活動を進めています。この活動の主体である保存・再生の会と、専門的知識を持ち各地で保存再生に実績のある福島県歴史的建造物保全活用促進協議会様が、この活動に賛同してくれて同じように陳情書を提出しようと協議を進めています。

このように活動は昨年度から継続的にかつ、少しずつ前進はしています。しかし、今後は保存された場合、その先にある再生（利活用）＝保全、維持管理のお金という避けては通れない問題が目の前にたちはだかっています。これからはこの「再生」に舵を大きく方向転換して現実的な再生可能な方法を皆さんと一緒に進めて行かなければなりません。ここからが本当の正念場です！一致団結、まずは町内会の皆さん、そして賛同し協力して頂いている方々と共にベストな形を考え出したいと思っています。遣り甲斐はありますが、これからの活動の内容は非常に「難題」とみています。だからこそ、皆さんの力が必要なのです。何かお気づきな事や、良いアドバイスがあれば是非、意見交換などさせて頂きたいと会一同心よりお願いしたいと思っています。引続き活動へのご指導、ご鞭撻の程どうぞよろしくお願い致します。

第28回女性建築士のつどい

「歴建～故きを温ねて新しきを知る～猪苗代路」



盛夏の青空のもと、女性建築士が猪苗代町に集結した。1年振りに会う方も多く、皆の元気な笑顔は照り付ける太陽よりも眩しい。猪苗代町は磐梯山、猪苗代湖と福島を代表する大自然と人の営みが共存する町。郡山から車で30分ほどの距離にも関わらず、時間の流れと空気が全く違う。何処か懐かしさとリゾートに来たような癒しさを感じられる。



そんな猪苗代町で今「まちづくり」が盛んだ。郡山と同じく猪苗代町も空き家・空き店舗が年々増えている。シャッターが下ろされ人通りが少なくひっそりとした町をもっと元気にしたい！そんな地元愛が建築士を立ち上がらせた。全国各地で空き家・空き店舗リノベーションが活発に行われているのは周知の通りだが、今まさに取り組んでいる姿が見られるのはとても貴重だ。リノベーションは単に建物を蘇らせるだけではなく、そこに新しい魅力を創出し発信する事に意義がある。発信した魅力に人が集い、集った人がそこで新しい「こと」を創造する。言葉で言うのは簡単だが様々な問題にぶち当たる。建物自体のハードとソフト、この両方を解決しなければ

始まらないからだ。現在、郡山支部でも青年委員会・女性委員会が合同で逢瀬川第一取水ポンプ室の保存活動を行っている。まさにハードとソフトの問題で戦っている最中だ。猪苗代支部の建築士の皆さんと実際に街を歩き、活動の現状について伺ったが、郡山よりも一歩先に進んでいるなど感じた。と同時に戦う勇気も頂いた気がする。

リノベーションの成功例として、2つの施設を見せてもらった。1つ目ははじまりの美術館。東日本大震災で崩れずに残った酒蔵をリノベーションしたもので、見る・触る・感じる・話すの4つの感覚を味わうユニークな美術館だ。ここではワークショップも数多く開催されており、町民と外部を繋ぐ架け橋的な役割も担っている。建築的にも120年前に建てられた木造建築はとても魅力的であり、建物を活かした空間づくりはとても勉強になった。2つ目に猪苗代のギャラリーを訪れた。個人所有のギャラリーで、もともと蔵だったものを耐震改修した建物だ。ここではデザインに携わった会津大学短期大学の柴崎教授から、施工時のお話を伺う事が出来た。限られた予算の中、曳家、補強、内外装など実践で役立つ沢山のエピソードを聞かせて頂いた。また、この日は弦楽四重奏のコンサートも開催されており、しばし美しい音色に暑さも少し和らいだ気がした。

さて、充実した勉強会の後はお待ちかねの宴会である。ある意味都市伝説にもなっている女性委員会の宴会だが、毎年各支部が面白おかしく隠し切れない芸を披露する。その甘美なひとときは筆舌し難く皆さんの想像にお任せする。身も心も艶々とした翌日は諸橋近代美術館、R o o t s猪苗代を見学しす

すべての行程が終了した。福島
島の女性建築士は強く美しい。そう改めて感じられた2日間だった。



郡山支部ホームページ始動に向けて

平成29年度、郡山支部に待望のホームページが立ち上がります。

8月上旬、高橋支部長始め情報・広報委員会の委員長、副委員長でホームページ制作に協力いただけるかを打診の為、国際アート&デザイン大学校（以後A&Dと呼びます。）に出向き、支部側からの意向を説明しました。それに対してA&D側からの返事は協力いただけるとの事で、ひとまず一歩前進できました。

さまざまな意見が飛び交う中、A&Dの担当者からの提案により、授業の一環として生徒さんにホームページの素案を作成していただくことになりました。



9月上旬、再びA&Dに出向き、グラフィックデザイン科の先生と生徒さんにホームページ制作の意図、主な概要を説明し、年内を目安に素案を作成してもらうことになりました。

素案が出来上がりましたら生徒さんよりプレゼンしていただき、3案を選出したのち優秀作品を決定します。その後、デザイン会社に最終の仕上げを依頼し、平成30年2月頃にはホームページ完成を目指しています。平成30年度からは会員の皆様がアクセス、活用できるように考えております。

それまで暫くお待ちください。



事務局よりお知らせ

【メールアドレス取得のお知らせ】

この度、当支部はE-mailアドレスを取得しましたので、下記の通りお知らせ致します。

E-mailアドレス **info@kenchikushi-koriyama.com**

【新規入会 勧誘のお願い】

会員増員を図るため会員の皆様のご協力をお願い致します。

新規ご入会の方をご紹介していただきますと、ご紹介者をご入会者それぞれの方へ特典として1,000円分のクオカードを差し上げます。 ※入会金3,000円 年会費15,000円（途中入会は月割り）

入会のメリット

- 建築士賠償責任補償制度（設計・監理リスクに備えた補償制度）の加入資格が取得できます。
- 専攻建築士制度の新規登録申請手数料が割引になります。
- 毎月、会報誌（日本建築士会連合会発行「建築士」）を送付致します。
- 法改正等の情報、講習会等の案内を送付致します。
- 建築士会全国大会や建物見学及び研修旅行に参加できます。
- 青年・女性・講習まちづくり委員会主催の勉強会に参加できます。

【頒布品のご案内】

	価格（税込み）
・建築基準法による確認済 表示板（31cm×37cm）	300円
・建築計画のお知らせ 表示板（100cm×100cm）	1,600円
・事務所登録用紙	700円
・建築設計・監理等業務委託契約書類	900円
・福島県建築関係規則集	10,000円

※会員は特別価格にて販売しております。

編集後記

24時間マラソンのブルゾンちえみが90km走ったのに体重が変わらなかったという話を聞き、なんとなくそうかな？と思っていた事が確信になった。スポーツクラブに通って有酸素運動を中心に2年半、まったく効果なし。話によるとマラソンで体脂肪を1キロ減らすには約120km走らなくてはならないそうだ。そんな時に「筋トレが最高のソリューションである」という本を知り筋トレ開始、夏休みに75kgにまで増えた体重が1カ月で4kg

減った。ダイエットして体力が落ちたわけではないので体調は絶好調。予定ではトレードマークのぽっちゃりお腹は、忘年会の頃には、割れた腹筋になっているはずだ、楽しみにしていて欲しい。

福島県建築士会郡山支部

郡山市大町一丁目2番23号KKBビルW22(西2階) TEL&FAX 935-2151